

内閣府(防災担当)

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ (第10回) 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時:令和5年10月24日(火)

(1)10:00~12:00,(2)13:00~15:00

場 所:中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

(対面・オンラインのハイブリッド開催)

出席者①:福和主査、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、 小室委員、小山委員、阪本委員、関谷委員、根本委員、濵田委員(代理)、 平田委員、廣井委員、渡邉委員(代理)(16名)

出席者②:福和主査、今村委員・主査代理、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、 加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員、関谷委員、根本委員、 濵田委員(代理)、平田委員、廣井委員、渡邉委員(代理)(17名)

2. 議事要旨

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」、「南海トラフ巨大地震における経済・社会への影響について」、「南海トラフ沿いの後発地震への対応について」、「南海トラフ巨大地震に係る情報の発信について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、渡邉委員(代理)から「過去の災害対応事例」、入江委員から「南海トラフ地震をめぐる情報発信の課題」について話題提供があり、委員間で議論を行った。

「経済・社会への影響(金融・決済機能の維持、事業継続に向けた取組、物流の安定)」 に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 今後、物価や人件費の高騰によって経済的な被害がどのように変わるかイメージし やすくするため、経済的な被害を見直す際は、被害の想定が変わったことに伴う部 分と、昨今の物価や人件費の高騰に伴う部分を分けて報告していただきたい。
- 若年層や外国人は、スマートフォンによる決済システムに依存していることから、 決済システムの強化に加え、災害時の決済機能に関する情報発信を行う必要がある。
- 金融機関や小売業者におけるデジタル化に伴って、人員削減や決済システムの耐障 害性を考慮したBCP策定や訓練がどの程度実施されているのか把握する必要があ る。

- 経済・社会への影響は、災害発生直後とそれ以降で中身が変わることから、報告書 をまとめる際には、時間軸を意識して作成いただきたい。
- 地元の金融機関、商工会議所や商工会といった経済団体は、災害発生時に被災した 企業や地域経済をサポートするうえで重要な役割を担っており、個々の企業の経営 状況をしっかり把握していることから、金融機関や経済団体同士の相互支援だけで なく、企業の事業継承を含めた総合的な支援をどのようにすべきかという議論も必 要である。
- 南海トラフ地震が起こった際に起こり得る、日本の様々な経済状況を踏まえた適切 な金融施策のあり方に関する検討を続ける必要がある。
- 今年発生したトルコの大地震でも見られたが、災害発生直後は被災地だけでなく全国的に金融・決済システムが使えなくなることが想定される。その際に、どのように対応するのか検討しておく必要がある。
- 災害時における金融・決済機能は必ず維持しなければならず、特に、国の金融・決済機能は絶対に維持できるという強いメッセージを打ち出す必要がある。
- 災害後は一時的に現金需要が拡大するが、その対応が不適切だと取り付け騒ぎが拡大し、一部の金融機関に集中することで連鎖的に経済システム全体が悪くなることが懸念される一方で、多額の現金を保管し続けることも景気悪化につながる可能性がある。個人や企業には、正確な情報を収集して冷静な行動を求めることが必要である。
- 〇 事業継続力強化計画の認定状況は把握されているものの、どの程度実効性があるの か評価するものがないと思われるので、質を向上させる仕組みが必要である。
- 中小企業は高齢化が進んで、事業継承が大きな問題になっている。災害前の状態に戻して事業を継続するだけでなく、災害をきっかけに新たな方向に変革していくことも視野に入れる必要がある。
- 災害から復興できないと、地域社会が致命的なダメージを受ける企業も存在することから、そのような企業に対しては事業継続を強化するための支援策を手厚くすることも考えられる。また、事業者だけにBCP策定を求めるだけでなく、被災後の地域の産業構造の展望を自治体が検討するように求める必要がある。
- 南海トラフ地震のような大規模災害においては、国としてのBCPを策定し、国内の多様な産業を踏まえて、どのような戦略で国全体の経済を継続していくか検討する必要がある。また、産業復興の事前準備として何ができるか、官民連携して検討していく必要がある。
- 平時における民間同士の連携を構築し、災害時にそれが効果的に機能できるような 体制作りを、行政が積極的にサポートしていくことが重要である。併せて、民間同 士や官民のやり取りを調整する体制作りも必要である。

- 〇 BCPについて、災害発生直後に取り組むものだと思われる傾向にあるが、本来は 企業自体の活動をどのように永続的に継続するか考えるものであり、中長期的な視 点が重要になる。このような視点を検討することも含めて、BCP策定を促す必要 がある。
- 東日本大震災では復興まちづくりに時間を要したことによって、企業再建や雇用確保が困難になる状況だった。広域避難に加え、復興対応が雇用確保にどのように影響を及ぼし、どのように対策を講じるべきか議論する必要がある。
- シェア率の高い製品を製造している企業が1つでも存在し、そこが業務停止に陥ると、国内外の関連企業の製造を停止させる可能性がある。これは、南海トラフ地震のような大規模災害だけでなく、局地的な災害でも起こりえることを認識する必要がある。
- 2024(令和6)年4月から、障害福祉サービス等事業所におけるBCP策定が 義務づけられる予定であるが、義務化が必要な業種は他にもあると考えられるので、 総点検するとともに、対象業種を増やす取組が必要である。
- 国際規格に適合するBCPを策定するには非常に手間がかかり、小規模な事業者が 対応するのは困難であるため、日本独自のものでも構わないので、実行しやすい形 式でのBCP策定を進める必要がある。
- 物流業界における人手不足は深刻化しており、あり方自体も変化しているため、災害に強い物流のあり方に少しずつシフトしていくことが必要である。
- 東日本大震災における物資輸送では、積み替え場所での物資滞留や作業停滞が発生 してボトルネックになった。災害時の物資支援で利用する地域内輸送拠点において、 円滑な物流を行うための重機類が確保されているか点検する必要がある。
- 東日本大震災ではインバウンド消費がなくなり、宿泊・旅行サービス関係への影響が大きかった。南海トラフ地震で想定される被災地域では、観光や医療・福祉への依存度が高い一方で、観光や飲食業のBCP策定状況は思わしくない状況である。特に、宿泊施設は、被災しやすい場所の立地、被災時の地域経済への影響、地域に不慣れな旅行者を受け入れの観点から、宿泊業におけるBCP策定の義務付けが必要と考えられる。
- 民間企業においては海外も含めた様々な調達先を確保しているが、行政においては あまり検討されていないと思われる。協定を締結している民間企業の調達状況や、 海外からの調達先確保の見込みを踏まえて、検討する必要がある。
- 東日本大震災ではガソリン不足によってトラックが稼働できない事態が生じており、 災害時の物流における燃料確保の問題は非常に深刻である。南海トラフ地震の場合 は、港湾の機能不全によって燃料が輸入できなくなることも想定されるため、物流 の観点で使用する燃料も含めた検討が必要である。

- 大企業の事業はサプライヤーとしての中小企業に支えられていることから、大企業のBCPは中小企業のBCPの状況に大きく依存する構図になっている。防災上の観点だけでなく、日本の競争力を上げる観点からも、中小企業のBCPが策定されていない状況を変える方策が必要である。
- 東日本大震災では日本の機関投資家が海外資産を引き上げるとの予想が広がって円高となった。最近の円安の状況下では、災害復旧と復興を早急に進めて株価を安定させることで、為替への影響を抑えることができると考えられるため、金融システムとも合わせて、適切な情報発信と速やかな復旧復興が重要である。
- 〇 BCPは、事業を継続させるための計画である一方、後発地震に伴う地域への二次被害の影響などを考慮して「積極的に事業を停止する」という、従来のBCPの考え方とは全く反対の対応を迫られる場合があるため、今後の課題として検討する必要がある。

「南海トラフ沿いの後発地震への対応」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 「1週間の事前避難期間が終了したので大丈夫」、「事前避難対象地域に入っていないので大丈夫」といった誤った理解がされないよう普及啓発が重要である。また、地震は突発的に起こるという前提で迅速に対応できるような態勢を整えておくことが重要であり、「南海トラフ地震臨時情報」は行動指南型ではなく状況通達型の情報であることを認識してもらうようにしないと、現場が混乱する可能性がある。
- 〇 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表時に、事前避難等の防災対応を とる期間を1週間としているが、新型コロナウィルス感染症による様々な経験を踏 まえてアップデートできる事項があると考えられる。
- 事前避難等の防災対応期間が終了した直後に大規模地震が発生した場合、責任の所在に話が及ぶことが考えられるが、社会全体で負うことを明確にしておく必要がある。
- 「南海トラフ地震臨時情報」は被害を防ぐために非常に重要な情報であるため、警戒レベルといった既存の仕組みと併せて、モードが変わったことを住民に分かりやすく伝える方法を検討する必要がある。
- 南海トラフ沿いの後発地震とは「最大クラスの地震」を指しており、「南海トラフ地震臨時情報」発表時においては、そのような地震が発生する可能性が高まった旨のメッセージをきちんと出す必要がある。
- 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」であっても、要配慮者といった方々 は事前避難を希望すると考えられるが、避難所の開設は各自治体の判断になるため、 希望する住民が避難できるような体制の構築が必要である。
- 「南海トラフ地震臨時情報」について、事前の準備が求められる住民に向けた周知を徹底するとともに、対応状況をモニタリングできるようにする必要がある。
- 事前避難対象地域は自治体が主体的に決めているが、これは対象地域内の住民が我が事感を持って防災対応を決めるうえで非常に重要である。そのため、事前避難対象地域の指定状況は100%にしなければならず、指定未了の市町村に対して、国から強力に指導する必要がある。一方で、今後は市町村の余力がますます小さくなることが想定されるため、市町村任せで対応できる限界を超えつつあるという現状を踏まえ、国は地方自治のあり方を検討する必要がある。
- 〇 南海トラフ地震に関連する地域のブロック連絡会は十分に開催されておらず、各基礎自治体での防災対応が一致していない状況にある。特に、隣接する自治体の防災対応が一致していないと、住民の行動に支障が生じる可能性がある。「南海トラフ地震臨時情報」が発表された時にとるべき防災対応について、地域の産学官民が議論できる場を構築する必要がある。

○ 一人ひとりの「自助」は非常に重要であるが、支援が必要な方にとっては、不安感や孤立感が増して、かえってネガティブに捉えてしまうことも考えられる。行政と個人だけでなく、地域住民の助け合いは、発災直後だけでなく、その後の復興計画を立てる上でも重要な役割を果たすため、本ワーキンググループの報告書には、企業や団体を含めた「地域コミュニティー」の役割をしっかりと打ち出していただきたい。

「南海トラフ巨大地震に係る情報の発信」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 外国人に防災情報をプッシュ通知するアプリを入れてもらうため、日本で一般的に 利用されるサービスと連携するといった、何らかのインセンティブが働くようにす る必要がある。
- 外国人向けに情報発信する際、日本人向けと同じ形式を多言語化するだけのやり方 をすることが多いが、国によって情報収集するツールが異なることから、情報を伝 える相手側が利用するツールを用いて発信することが必要である。
- 南海トラフ地震における情報発信は、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された段階と、災害発生後の段階で分けて行う必要がある。特に、前者については、公共交通機関の状況など観光分野に及ぼす影響に関する情報も求められるため、外国人向けに発信すべきコンテンツを検討しておく必要がある。
- 東日本大震災では国連の支援を得て、日本から出されている情報を英訳して発信する取組が行われてきた。災害発生時はいち早く情報提供することが重要であるが、 日本単独で行うことに限界があることも念頭に置いた連携体制が必要である。
- 災害時に在日外国人が日本人のコミュニティーに入って情報共有することは困難で、いつまでも不安は解消されない状況にある。在日外国人には様々な国の方がいるが、必ずコミュニティーを形成しているので、そのコミュニティーを通じた情報発信が基本になると思われる。
- 災害時の情報伝達手段はモバイル端末を活用するなど大きく変化しており、防災情報の発信はSNSにシフトしている。一方で、コミュニティーラジオや防災ラジオについては、コミュニティーラジオ局が存在しない基礎自治体があったり、設備を維持するための予算や担い手不足などにより、積極的に活用することができていないケースがある。平時から利用できる情報ツールをいかに災害時に使うかを判断し、そのうえでラジオの利活用を考えていく必要がある。
- 災害時において、国や自治体のリーダーから直接情報発信することは、国内だけでなく海外向けにも非常に重要であるため、どのような内容を発信するか検討が必要である。
- 〇 外国人が「南海トラフ地震臨時情報」や「後発地震」の内容を1回で理解するのは 非常に困難と考えられることから、外国人記者向けの勉強会を定期的に開催する必 要がある。ただし、勉強会の開催によって、南海トラフ地震に関する風評被害が出 ないように、慎重な対応も求められる。
- 各国の大使館は、自国民に日本で起きていることを正確に伝達するように様々な情報を収集していることから、大使館に直接出向いて説明する機会を設けることが必要である。
- 〇 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表時に、事前避難対象地域の状況 は市町村ごとに異なるため、後発地震に関するきめ細かい情報は、コミュニティー FMやケーブルテレビといった地域のメディアを通じた発信が適切と考えられる。

- 現在は、「南海トラフ地震臨時情報」だけでなく様々な防災情報を入手する手段が 多数存在することから、災害発生時に想定されるシナリオを提示し、情報の受け手 側に必要な備えを求めることも必要である。
- 災害時に提供される情報は、行政の立場から必要なものと、民間企業の立場から必要なものが分かれるため、時間軸によってどのような情報を提供するのか、報道機関と事前に調整しておくことが必要である。
- 今年発生したトルコの大地震ではインターネットを通じて情報を収集しており、音声通話は困難でもテキスト形式でやり取りをしていた。情報の内容に応じて適切な 伝達・入手ルートをまとめておく必要がある。

以上